

株 主 各 位

証券コード 6266
2021年3月10日

岡山県岡山市北区芳賀5311番地
タ ツ モ 株 式 会 社
取締役社長 池 田 俊 夫

招集ご通知

第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年3月24日（水曜日）午後5時30分（営業時間終了時）までに到着するよう折返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年3月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 岡山県岡山市北区芳賀5301番地
テクノサポート岡山 大会議室
(裏表紙の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第49期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査等委員会の第49期連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

以 上

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.tazmo.co.jp/>）に掲載させていただきます。

（新型コロナウイルスに関するお知らせ）

新型コロナウイルスの感染が広がっております。このような状況に鑑み、感染拡大防止の観点から、可能な限り、株主総会当日のご来場をお控えいただき、書面（郵送）により事前に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

また、本株主総会会場において、ご来場の株主様の検温を実施させていただき、発熱が確認された方や体調不良と見受けられる場合は、入場をお断りする場合がございます。

株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における経営環境は、米中貿易摩擦の長期化や感染拡大が続く新型コロナウイルス感染症の影響により、経済活動が急速に減速し、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループが属する半導体・液晶業界におきましては、自動車関連やスマートフォン関連の需要の減少が見られましたが、一方において、サーバーや5G（次世代移動通信）、リモートワーク向けなどIT投資用途の電子部品の需要の拡大による設備投資は堅調に推移いたしました。

このような状況のなか当社グループは、中長期的な成長に向けて、海外出張等に制限のあるなかで顧客ニーズに対応した装置の開発や生産活動を維持してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は195億16百万円（前期比7.1%増）の増収となりました。利益面では、利益率の高い装置が売上計上されたことや、原価低減活動の効果により、営業利益18億86百万円（前期比98.2%増）、経常利益18億49百万円（前期比102.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益16億93百万円（前期比133.2%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

（プロセス機器事業）

半導体装置部門につきましては、コロナ禍でリモートワーク向けなどのIT投資関連の需要が伸びたことによる設備投資が堅調であったため、売上高は40億46百万円（前期比58.5%増）となりました。

搬送装置部門につきましては、中国や台湾向けの受注状況は良かったものの、新型コロナウイルスの影響により、一部の半導体メーカーの設備投資の遅延があったため、売上高は53億20百万円（前期比7.1%減）となりました。

洗浄装置部門につきましては、前期からの豊富な受注残高があったことと、海外で検収遅延になっていた洗浄装置が検収されたため、売上高は27億60百万円（前期比44.9%増）となりました。

コーター部門につきましては、コロナ禍で海外出張制限があるなか、海外メンバー中心に装置立ち上げ対応したことにより、ほぼ計画どおり売上計上され、売上高は25億47百万円（前期比5.6%増）となりました。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

以上の結果、プロセス機器事業の売上高は146億75百万円（前期比16.5%増）、営業利益17億35百万円（前期比151.6%増）となりました。

（金型・樹脂成形事業）

金型・樹脂成形事業につきましては、中国経済の減速やスマートフォン関連の需要低迷の影響がありましたが、コスト削減効果があり、売上高は13億52百万円（前期比5.9%減）、営業利益39百万円（前期比27.8%増）となりました。

（表面処理用機器事業）

表面処理用機器事業につきましては、コロナ禍でプリント基板メーカーの設備投資が遅延し、製造拠点の中国工場の稼働率が前半に大幅に低下しました。また、受注にも車載用プリント基板の設備投資の遅延の影響があり、売上高は34億89百万円（前期比16.6%減）、営業利益1億2百万円（前期比56.7%減）となりました。

② 設備投資の状況

特に記載すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2020年1月1日を効力発生日として、当社の完全子会社でありましたアプリシアテクノロジー株式会社と吸収合併を行い、同社が営んでおりました洗浄装置事業に関する全ての権利義務を承継いたしました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

区 分	第46期 (2017年12月期)	第47期 (2018年12月期)	第48期 (2019年12月期)	第49期 (当連結会計年度) (2020年12月期)
売上高(千円)	17,169,916	19,036,780	18,223,054	19,516,653
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,577,529	1,479,737	726,246	1,693,296
1株当たり当期純利益(円)	137.84	123.75	54.11	126.75
総資産(千円)	18,802,944	23,951,177	25,785,360	26,771,299
純資産(千円)	6,284,786	9,781,927	10,337,465	11,574,457
1株当たり純資産額(円)	538.26	717.85	757.95	861.89

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を控除して算出しております。

2. 1株当たり情報の算定に用いられた期末発行済株式数及び期中平均株式数は、従業員株式給付信託(J-ESOP)及び役員株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

1株当たり情報の算定上控除した当該株式の期末発行済株式数 276,100株

1株当たり情報の算定上控除した当該株式の期中平均株式数 147,787株

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
プレテック株式会社	30,000千円	100.0%	精密金型、樹脂成形品の製造・販売
TAZMO INC.	100千米ドル	100.0%	プロセス機器の販売
上海龍雲精密機械有限公司	2,750千米ドル	100.0%	樹脂成形品の製造・販売
TAZMO VIETNAM CO.,LTD.	7,250千米ドル	87.5%	プロセス機器の設計・製造・販売
龍雲亞普恩科技股份有限公司	10,000千台湾ドル	100.0%	プロセス機器の販売、アフターサービス
株式会社ファシリティ	203,860千円	100.0%	プリント基板めっき装置の開発・製造・販売

(注) 当社は、2020年1月1日付でアプリシアテクノロジー株式会社を吸収合併しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は、当社グループの属している半導体業界では、微細化への対応や多岐にわたる技術の採用に応える必要があります。そのためユーザーのニーズに対応した半導体製造装置や搬送装置などの当社製品を、タイムリーに供給できる体制が必要となり、これらに対して当社グループは、設計の見直しや生産管理の徹底により短納期を実現し、ベトナムなど海外子会社の生産体制を活用して一層のコストダウンを図ってまいります。

企業価値の向上を図るため、CSR（企業の社会的責任）を重視した経営が不可欠と認識し、コーポレート・ガバナンス並びにその基盤となる内部統制システムの更なる強化に向けた取組みを推し進め、より透明性の高い経営に努めてまいります。

当社グループにおきましては、2020年2月14日に発表いたしました「タツモグループ中期経営計画（TAZMO Vision 2022）」に基づき事業を展開してまいりましたが、2021年12月期以降の目標値に変更が生じる状況となっております。当社グループといたしましては2020年12月期の結果と現在の経営環境を踏まえ、現行の中期経営計画を見直し、新たに「タツモグループ中期経営計画(TAZMO Vision 2023)」を策定し、継続的な売上拡大、利益拡大に努めてまいります。

当社グループは財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を重要課題の一つとして位置付けております。内部留保資金は研究開発や財務体質の強化に充当しながら、業績、今後の事業計画、配当性向などを総合的に勘案し、安定的な配当を継続実施することを基本として、配当性向20%の実現を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容（2020年12月31日現在）

事業内容	主 要 製 品
プロセス機器事業	半導体製造装置、液晶製造装置、搬送装置、洗浄装置
金型・樹脂成形事業	精密金型、樹脂成形品、エンボスキャリアテープ
表面処理用機器事業	プリント基板めっき装置

(6) 主要な営業所及び工場（2020年12月31日現在）

当 社	本 社	岡山県岡山市北区
当 社	工 場	岡山県井原市
東京営業所	営 業 所	東京都新宿区
プレテック株式会社	本 社 及 び 工 場	岡山県井原市
TAZMO INC.	本 社	アメリカ カリフォルニア州 フリーモント市
上海龍雲精密機械有限公司	本 社 及 び 工 場	中国 上海市
TAZMO VIETNAM CO.,LTD.	本 社 及 び 工 場	ベトナム ロンアン省 カンジュオック県
龍雲亞普恩科技股份有限公司	本 社	台湾 新竹縣 竹北市
株式会社ファシリティ	本 社	神奈川県相模原市

(注) 当社は、2020年1月1日付でアブリシアテクノロジー株式会社を吸収合併しております。

(7) 使用人の状況 (2020年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数	前年度末比増減数
プロセス機器事業	600名 (69名)	21名減 (21名減)
金型・樹脂成形事業	163名 (18名)	16名減 (3名減)
表面処理用機器事業	230名 (11名)	2名減 (1名減)
全社 (共通)	68名 (15名)	7名増 (2名増)
合 計	1,061名 (113名)	32名減 (23名減)

- (注) 1. 使用人数は就業員数 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む) であり、臨時雇用者 (パートタイマー、派遣社員を含む) は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない部門に所属しているものであります。
3. 当連結会計年度において使用人数が32名減少しております。これはTAZMO VIETNAM CO.,LTD.で37名減少したことが主な要因であります。
4. 当連結会計年度において臨時雇用者数 (パートタイマー、派遣社員を含む) が23名減少しております。これはFACILITY HANOI CO.,LTD.で19名減少したことが主な要因であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前年度末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
342名 (79名)	63名増 (8名増)	45.7歳	16.0年

- (注) 1. 使用人数は就業員数 (当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む) であり、臨時雇用者 (パートタイマー、派遣社員を含む) は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当事業年度において使用人数が63名増加しております。これは2020年1月1日付でアプリシアテクノロジー株式会社を吸収合併したことで55名増加したことが主な要因であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社中国銀行	1,792,382千円
株式会社みずほ銀行	1,047,300千円
株式会社三菱UFJ銀行	712,584千円
株式会社商工組合中央金庫	500,890千円
日本政策金融公庫	20,570千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2020年3月25日開催の第48回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2020年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数

40,800,000株
- ② 発行済株式の総数（自己株式を含む）

13,508,300株
- ③ 株主数（自己株式を含む）

5,784名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社大江屋	2,235,000株	16.54%
弘塑科技股份有限公司	1,000,000株	7.40%
GOLDMAN,SACHS&CO.REG	775,000株	5.73%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （信託口）	669,800株	4.95%
株式会社日本カストディ銀行 （信託口）	426,800株	3.15%
中銀リース株式会社	304,500株	2.25%
株式会社日本カストディ銀行 （信託E口）	276,100株	2.04%
鳥越琢史	256,400株	1.89%
株式会社中国銀行	223,500株	1.65%
タツモ従業員持株会	190,700株	1.41%

(注) 1. 持株比率は自己株式数（1,685株）を控除して算出しております。
2. 自己株式には役員株式給付信託（BBT）及び従業員株式給付信託（J-ESOP）の導入に際して設定した資産管理サービス信託銀行株式会社（現 株式会社日本カストディ銀行）（信託E口）が保有する当社株式276,100株を含んでおりませんが、連結計算書類及び計算書類においては自己株式として処理しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況
① 取締役の状況（2020年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	池 田 俊 夫	TAZMO VIETNAM CO.,LTD. 会長 龍雲亞普恩科技股份有限公司 董事長 株式会社ファシリティ 代表取締役会長
専 務 取 締 役	亀 山 重 夫	管理本部長 プレテック株式会社 取締役 上海龍雲精密機械有限公司 董事長 株式会社ファシリティ 専務取締役
常 務 取 締 役	佐 藤 泰 之	事業本部長 TAZMO INC. 取締役社長 株式会社ファシリティ 取締役
取 締 役	河 上 賢 二	事業支援部担当 プレテック株式会社 代表取締役社長 上海龍雲精密機械有限公司 董事
取 締 役	鳥 越 琢 史	経営企画室長
取 締 役	曾 根 康 博	事業本部副本部長兼プロセス1 事業統括
取 締 役	多 賀 義 明	経理部長 プレテック株式会社 監査役 上海龍雲精密機械有限公司 監査役 TAZMO VIETNAM CO.,LTD. 監査役 株式会社ファシリティ 監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	岡 友 和	岡公認会計士・税理士事務所 所長 イースト・サン監査法人 公認会計士
取 締 役 (監 査 等 委 員)	藤 原 準 三	藤原準三税理士事務所 所長
取 締 役 (監 査 等 委 員)	石 井 克 典	石井克典法律事務所 所長

(注) 1. 当社は、2020年3月25日開催の第48回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 取締役（監査等委員）岡 友和氏、藤原準三氏及び石井克典氏は、社外取締役であります。

3. 取締役（監査等委員）岡 友和氏及び藤原準三氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・取締役（監査等委員）岡 友和氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しております。
- ・取締役（監査等委員）藤原準三氏は、税理士の資格を有しております。

4. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、内部監査室を設置しており、同室が内部監査対応を専属で担当することで監査等委員会の機能を支援することが十分可能であると判断されるため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
5. 当事業年度中の役員の異動は次のとおりであります。
(2020年3月25日付の異動)
・当社は、2020年3月25日開催の第48回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、山本正治氏、佐々木 健氏及び岡 友和氏は同日付で監査役を任期満了により退任し、このうち岡 友和氏が監査等委員である取締役就任しております。
また、藤原準三氏及び石井克典氏は同日付で取締役を任期満了により退任し、監査等委員である取締役に就任しております。
6. 当社は、取締役（監査等委員）岡 友和氏、藤原準三氏及び石井克典氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等

区 分	人 員	報 酬 等 の 総 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	9名 (2名)	156,401千円 (1,000千円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (3名)	10,000千円 (10,000千円)
監 査 役 （うち社外監査役）	3名 (2名)	2,570千円 (650千円)
合 計 （うち社外役員）	15名 (7名)	168,971千円 (11,650千円)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記には、2020年3月25日開催の第48回定時株主総会終結時をもって退任した監査役3名（うち社外監査役2名）を含んでおります。
このうち、退任監査役1名につきましては、同株主総会の終結の時をもって監査役を退任した後、新たに監査等委員に就任したため、人員数と報酬等の総額については、監査役在任期間分は監査役に、監査等委員在任期間分は取締役（監査等委員）に含めて記載しております。なお当社は、2020年3月25日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
3. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、2017年3月29日開催の第45回定時株主総会において、年額200,000千円以内（うち社外取締役分10,000千円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2020年3月25日開催の第48回定時株主総会において、年額200,000千円以内（うち社外取締役分10,000千円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2020年3月25日開催の第48回定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、1997年3月21日開催の第25回定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。
6. 上記取締役（監査等委員を除く）の報酬等の総額には、業績に対する経営責任を明確にする観点から、固定的な報酬の他に業績連動の報酬として利益連動賞与37,700千円及び個人評価賞与3,600千円を含めております。
7. 当社は、2017年3月29日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の会社役員退任時に贈呈することを決議しております。2020年3月25日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役に支払った役員退職慰労金は次のとおりであります。
- 監査役 2名 4,465千円（うち社外監査役 1名 1,625千円）
8. 上記取締役（監査等委員を除く）の報酬等の総額には、2017年3月29日開催の第45回定時株主総会及び2020年3月25日開催の第48回定時株主総会において決議いただいた役員株式給付信託制度による当事業年度における役員株式給付引当金繰入額（11,083千円）を含めております。なお、役員株式給付信託制度につきましては、上記3で記載の報酬とは別枠で決議いただいております。
9. 上記人員数は延べ人数を記載しており、実際の支給対象となった役員の合計人員数は12名（うち社外役員4名）であります。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

- ③ 社外役員に関する事項
- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役（監査等委員）岡 友和氏は、岡公認会計士・税理士事務所の所長及びイースト・サン監査法人の公認会計士であります。当社は岡公認会計士・税理士事務所及びイースト・サン監査法人とは特別の関係はありません。
 - ・取締役（監査等委員）藤原準三氏は、藤原準三税理士事務所の所長であります。当社は藤原準三税理士事務所とは特別の関係はありません。
 - ・取締役（監査等委員）石井克典氏は、石井克典法律事務所の所長であります。当社は石井克典法律事務所とは特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役 （監査等委員）	岡 友 和	当事業年度において開催された取締役会13回のうち、監査役として3回、監査等委員として10回に、また、監査役会3回の全てに、監査等委員会10回の全てに出席いたしました。 公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会及び監査等委員会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
取 締 役 （監査等委員）	藤 原 準 三	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、監査等委員会10回の全てに出席いたしました。 税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
取 締 役 （監査等委員）	石 井 克 典	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、監査等委員会10回の全てに出席いたしました。 弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。

- ハ. 責任限定契約の内容の概要
- 当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名 称 有限責任監査法人 トーマツ
② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	28,000千円
当社及び当社社会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。
- ③ 非監査業務の内容
当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言・指導業務に対し、対価を支払っております。
- ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。
また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(5) **業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況**

① 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は取締役会において、業務の適正を確保するための体制を整備するため、「内部統制基本方針」（2020年3月25日改訂）を決議しております。その概要は以下のとおりであります。

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - ・企業行動憲章を制定し、全役職員が法令遵守及び社会倫理に遵守した行動をとるための行動規範とする。
 - ・コンプライアンス担当取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、監査等委員会、内部監査室、会計監査人等と連携し全社横断的なコンプライアンス体制の整備、問題点の把握及び役職員の研修教育等を行う。
 - ・法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを設置する。その設置場所は内部監査室とし、情報を受けた場合、内部監査室長は、情報の内容をすみやかにコンプライアンス委員会に報告するものとする。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下文書等という）に記録し、保存する。取締役（監査等委員である取締役含む）は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・コンプライアンス、環境、災害、品質、情報、輸出管理等に係るリスクについては、各担当部署または各委員会において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部が行うものとする。
 - ・新たに生じたリスクについては、取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めるものとする。
 - また、リスクの内容によりすみやかに情報開示を行うものとする。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・職務権限・意思決定ルールを策定する。
 - ・取締役及び部長（取締役会が指名する者を含む）を構成員とする部門長会議を設置する。
 - ・取締役会による中期経営計画及び予算の策定を行い、ITを活用した業績管理を実施する。
 - ・取締役会及び部門長会議による月次業績のレビューと改善策を実施する。
5. 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・グループ各社の担当部署を当社の経営企画室に設置し、当社及びグループ各社間での協議、情報の共有化、指示、要請の伝達等が効率的に行われる体制を構築する。
 - ・当社の代表取締役社長及びグループ各社の社長は、業務の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
 - ・当社の監査等委員会及び内部監査室並びに会計監査人は、当社及びグループ各社の監査を実施し、業務の適正を確保するための改善策の指導、支援、助言等を行う。
6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
 - ・監査等委員会は、当社及び各グループ各社内から使用人を監査業務のため任命できるものとし、監査等委員会より監査業務の命令を受けた使用人は、取締役、所属長等の指揮命令を受けないものとし、人事異動などについては事前に監査等委員会の同意を得るものとする。

7. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ・取締役及び子会社取締役は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項等についてすみやかに報告するものとする。
 - ・内部監査室は、内部監査の状況及びコンプライアンス・ホットラインによる通報状況並びに内容をすみやかに監査等委員会に報告する。
 - ・使用人及び子会社使用人は、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項等を直接監査等委員会に報告することができるものとする。
 - ・報告者等が相談又は報告したことを理由として、報告者等に対して解雇その他いかなる不利益取扱いも行わないものとする。
 - ・報告者等が相談又は報告したことを理由として、報告者等の職場環境が悪化することのないように、適切な措置を執るものとする。
 - また、報告者等に対して不利益取扱いや嫌がらせ等を行った者がいた場合には、就業規則等に従って処分を課するものとする。
8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査等委員会と代表取締役社長との定期的な意見交換会の設定をするとともに、監査等委員は主要な会議等に出席し、いつでも取締役及び使用人に対しその説明を求めることができる。また、監査等委員会はいつでも当社の顧問弁護士、公認会計士等から、監査業務に関する助言を得ることができるものとする。
 - ・監査等委員が弁護士、公認会計士その他社外の専門家に対して助言を求める、又は調査、鑑定その他の事務を委託するなどの場合の所要の費用の支出について、必要でないと認められる場合を除き速やかに承認するものとする。
9. 財務報告の適正性を確保するための体制の整備
- ・当社及びグループ会社の財務報告に関する信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の基本方針に基づき、グループ会社各社は財務報告に係る、必要かつ適切な内部統制を整備し、運用する。
10. 反社会的勢力の排除に向けた体制
- ・当社及びグループ会社は社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による不当な要求に対してこれを排除し、これらの勢力とは一切関係を持たないことを基本方針とする。
 - ・反社会的勢力に属すると思われる者から接触を受けた場合は、警察、暴力追放運動推進センター、顧問弁護士等の外部専門家の協力を要請し、組織的な対応を行うものとする。
 - ・反社会的勢力への対応所管部署は総務部があたり、警察等の外部専門機関と連携し、反社会的勢力に関する情報収集とその管理を行う。
- ② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- 経営及び業務執行の健全かつ適切な運営の強化のため、各部署においてその適切な運用に努めるとともに、内部統制システムの整備及び運用状況のモニタリングを実施し、取締役会がその内容を確認しております。
- 業務の適正を確保するための体制の運用につきましては、コンプライアンスの徹底、監査等委員会への報告に関する体制強化の観点から、取締役、監査等委員及びすべての従業員が情報共有するとともに、重要なリスクについて経営のマネジメントサイドの中で統制し、リスクの低減を図っております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目 (資産の部)	金 額	科 目 (負債の部)	金 額
流動資産	19,650,990	流動負債	12,154,074
現金及び預金	2,928,967	支払手形及び買掛金	1,455,368
受取手形及び売掛金	3,414,011	電子記録債務	2,078,510
電子記録債権	2,380,917	短期借入金	2,048,353
商品及び製品	82,860	リース債務	8,268
仕掛品	9,177,324	未払金	1,183,840
原材料及び貯蔵品	939,265	未払法人税等	206,230
その他	727,642	前受金	4,710,091
固定資産	7,120,308	賞与引当金	131,238
有形固定資産	5,788,187	製品保証引当金	224,106
建物及び構築物	3,538,386	株式給付引当金	5,112
機械装置及び運搬具	554,130	その他の	102,954
工具、器具及び備品	167,923	固定負債	3,042,766
土地	1,259,555	社債	300,000
リース資産	20,888	長期借入金	2,025,373
建設仮勘定	149,844	リース債務	24,154
その他	97,456	繰延税金負債	53,161
無形固定資産	171,598	株式給付引当金	172,408
ソフトウェア	165,147	役員退職慰労引当金	14,193
その他	6,451	役員株式給付引当金	64,912
投資その他の資産	1,160,522	退職給付に係る負債	53,115
投資有価証券	201,810	資産除去債務	126,892
繰延税金資産	565,932	その他	208,555
その他	392,779	負債合計	15,196,841
資産合計	26,771,299	(純資産の部)	
		株主資本	11,485,086
		資本金	2,724,067
		資本剰余金	2,645,988
		利益剰余金	6,571,001
		自己株式	△455,969
		その他の包括利益累計額	△81,723
		その他有価証券評価差額金	255
		為替換算調整勘定	△81,979
		非支配株主持分	171,094
		純資産合計	11,574,457
		負債・純資産合計	26,771,299

連結損益計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		19,516,653
売上原価		14,216,031
売上総利益		5,300,621
販売費及び一般管理費		3,413,796
営業利益		1,886,824
受取利息	7,174	
補助金の収入	36,227	
その他の収入	19,098	62,500
営業外費用		
支払替利差	35,149	
その他の損失	52,702	
	12,119	99,971
経常利益		1,849,354
特別補助金の収入	46,898	46,898
特別損失		
固定資産圧縮損失	46,792	
減損損失	81,319	128,111
税金等調整前当期純利益		1,768,140
法人税、住民税及び事業税	218,750	
法人税等調整額	△162,638	56,112
当期純利益		1,712,028
非支配株主に帰属する当期純利益		18,731
親会社株主に帰属する当期純利益		1,693,296

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
2020年1月1日 残高	2,724,067	2,645,988	4,999,264	△184,119	10,185,200
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△121,560		△121,560
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,693,296		1,693,296
自 己 株 式 の 取 得				△283,961	△283,961
自 己 株 式 の 処 分				12,111	12,111
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					－
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,571,736	△271,849	1,299,886
2020年12月31日 残高	2,724,067	2,645,988	6,571,001	△455,969	11,485,086

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 定	その他の包括利益 累計額合計		
2020年1月1日 残高	109	△9,818	△9,708	161,973	10,337,465
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			－		△121,560
親会社株主に帰属する 当期純利益			－		1,693,296
自 己 株 式 の 取 得			－		△283,961
自 己 株 式 の 処 分			－		12,111
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	145	△72,161	△72,015	9,120	△62,894
連結会計年度中の変動額合計	145	△72,161	△72,015	9,120	1,236,991
2020年12月31日 残高	255	△81,979	△81,723	171,094	11,574,457

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項
- ① 連結子会社の数

11社
- ② 主要な連結子会社の名称

プレテック株式会社
株式会社ファシリティ
TAZMO INC.
上海龍雲精密機械有限公司
TAZMO VIETNAM CO.,LTD.
龍雲亞普恩科技股份有限公司
- 連結子会社でありましたアブリアテクノロジー株式会社は、当連結会計年度において当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。
- (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項
- 連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度末と一致しております。
- (3) 会計方針に関する事項
- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
- イ. 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
- ・時価のないもの

移動平均法による原価法
- ロ. たな卸資産

・商品及び製品・仕掛品

主として個別法による原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）
- ・原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法
ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 15年～45年
機械装置及び運搬具 5年～12年
- ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ のれんの償却方法及び償却期間
- のれんの償却については、その効果の発現する期間（3年）を見積り、均等償却を行っております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

- ④ 重要な引当金の計上基準
- イ. 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を期間に基づき計上しております。
 - ロ. 製品保証引当金 製品の保証期間に基づく、メンテナンス及び交換に伴う支出に備えるため、保証期間内の無償サービス費用見積額を計上しております。
 - ハ. 株式給付引当金 従業員向け株式給付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
 - ニ. 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、国内の連結子会社は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
 - ホ. 役員株式給付引当金 取締役向け役員株式給付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ⑤ 退職給付に係る会計処理の方法
国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。なお、当社は確定拠出年金制度を採用しております。
- ⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
- ⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (4) 追加情報
- ① 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引
当社及び国内子会社は、従業員の帰属意識を醸成することや株価及び業績向上への意欲を高めることを目的として、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「従業員株式給付信託（J-ESOP）」を導入しております。
- イ. 取引の概要
本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及び国内子会社の従業員に対し、当社株式を給付する仕組みです。
当社及び国内子会社は従業員に対して、個人の貢献度等に応じたポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対して給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。
- ロ. 信託に残存する自社の株式
信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は345,559千円、株数は216,300株であります。
- ② 業績連動型株式報酬制度
当社は、取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く）に対し、中長期にわたる業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるため、取締役に対する株式報酬制度「役員株式給付信託（BBT）」を導入しております。
- イ. 取引の概要
本制度は、あらかじめ当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の取締役に対し、当社株式を給付する仕組みであります。

当社は取締役に対して、役員株式給付規程に従いポイントを付与し、原則として退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。取締役に対して給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

ロ. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は109,444千円、株式数は59,800株であります。

③ 新型コロナウイルス感染症の拡大による会計上の見積り

今後の新型コロナウイルス感染症の拡大については、その収束時期等を正確に予測することが困難な状況であります。その影響は限定的であり、翌連結会計年度以降も同程度の影響が継続するとの仮定のもと、会計上の見積りに重要な影響はないものとして会計処理しております。なお、新型コロナウイルス感染症の急拡大や長期化するなど上記仮定に変化が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額

7,154,335千円
- (2) 連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休業日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末日残高に含まれております。

受取手形

10,136千円

支払手形

16,888千円

電子記録債権

51,414千円

(3) 当社及び子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額

3,344,928千円

借入実行残高

1,020,000千円

差引残高

2,324,928千円

3. 連結損益計算書に関する注記

減損損失
上海龍雲精密機械有限公司における固定資産の減損損失36,792千円、クォークテクノロジー株式会社における固定資産の減損損失44,526千円を計上しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当 連 結 会 計 年 度 期首の株式数(株)	当 連 結 会 計 年 度 増加株式数(株)	当 連 結 会 計 年 度 減少株式数(株)	当 連 結 会 計 年 度 末の株式数(株)
普 通 株 式	13,508,300	－	－	13,508,300

(2) 自己株式の種類及び数に関する事項

株 式 の 種 類	当 連 結 会 計 年 度 期首の株式数(株)	当 連 結 会 計 年 度 増加株式数(株)	当 連 結 会 計 年 度 減少株式数(株)	当 連 結 会 計 年 度 末の株式数(株)
普 通 株 式	83,294	200,091	5,600	277,785

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式（普通株式）には、従業員株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式216,300株及び役員株式給付信託（BBT）が保有する当社株式59,800株が含まれております。

2. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取91株、従業員株式給付信託（J-ESOP）が取得した当社株式170,000株及び役員株式給付信託（BBT）が取得した当社株式30,000株による増加分であります。

3. 自己株式の数の減少は、従業員株式給付信託（J-ESOP）の給付5,600株による減少分であります。

- 21 -

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配 当 金	基 準 日	効 力 発 生 日
2020年3月25日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	121,560千円	9円	2019年12月31日	2020年3月26日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配 当 金	基 準 日	効 力 発 生 日
2021年3月25日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	216,105千円	16円	2020年12月31日	2021年3月26日

(注) 配当金の総額には、従業員株式給付信託 (J-ESOP) 及び役員株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式276,100株が含まれております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、売上債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2,928,967	2,928,967	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,414,011	3,414,011	—
(3) 電子記録債権	2,380,917	2,380,917	—
(4) 投資有価証券	623	623	—
(5) 支払手形及び買掛金	(1,455,368)	(1,455,368)	—
(6) 電子記録債務	(2,078,510)	(2,078,510)	—
(7) 短期借入金	(1,020,000)	(1,020,000)	—
(8) 未払金	(1,183,840)	(1,183,840)	—
(9) 長期借入金（一年内返済予定含む）	(3,053,726)	(3,053,959)	233
(10) 社債	(300,000)	(301,423)	1,423

負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券
時価について、株式等は取引所の価格によっております。
- (5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金、並びに(8) 未払金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (9) 長期借入金（一年内返済予定含む）、(10) 社債
これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額201,186千円）は、市場価格が無く、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(4) 投資有価証券には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	861円89銭
(2) 1株当たり当期純利益	126円75銭
(注) 1株当たり情報の算定に用いられた期末発行済株式数及び期中平均株式数は、従業員株式給付信託（J-ESOP）及び役員株式給付信託（BBT）が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。	
1株当たり情報の算定上控除した当該株式の期末発行済株式数	276,100株
1株当たり情報の算定上控除した当該株式の期中平均株式数	147,787株

7. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

貸 借 対 照 表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	14,787,326	流 動 負 債	9,747,987
現 金 及 び 預 金	1,074,455	支 払 手 形	150,117
受 取 手 形	97,635	電 子 記 録 債 務	2,078,510
電 子 記 録 債 権	1,868,868	買 掛 金	569,860
売 掛 金	1,834,896	短 期 借 入 金	300,000
仕 掛 品	8,486,457	一年内返済予定の長期借入金	924,926
原 材 料	545,176	リ ー ス 債 務	6,671
そ の 他	879,838	未 払 金	990,147
固 定 資 産	7,421,923	未 払 法 人 税 等	155,634
有 形 固 定 資 産	4,339,439	前 受 金	4,349,226
建 物	2,617,230	賞 与 引 当 金	37,498
構 築 物	43,764	製 品 保 証 引 当 金	150,851
機 械 及 び 装 置	200,817	株 式 給 付 引 当 金	3,035
車 両 運 搬 具	62	そ の 他	31,508
工 具 、 器 具 及 び 備 品	122,082	固 定 負 債	2,639,628
土 地	1,195,157	社 債	300,000
リ ー ス 資 産	20,668	長 期 借 入 金	1,979,861
建 設 仮 勘 定	139,656	リ ー ス 債 務	15,685
無 形 固 定 資 産	143,435	株 式 給 付 引 当 金	138,260
ソ フ ト ウ ェ ア	138,810	役 員 株 式 給 付 引 当 金	64,912
そ の 他	4,624	資 産 除 去 債 務	5,412
投 資 そ の 他 の 資 産	2,939,048	そ の 他	135,495
投 資 有 価 証 券	201,186	負 債 合 計	12,387,615
関 係 会 社 株 式	842,433	(純 資 産 の 部)	
関 係 会 社 出 資 金	693,646	株 主 資 本	9,821,634
出 資 金	12,921	資 本 金	2,724,067
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	815,358	資 本 剰 余 金	2,643,503
繰 延 税 金 資 産	597,593	資 本 準 備 金	2,238,225
そ の 他	34,451	そ の 他 資 本 剰 余 金	405,278
貸 倒 引 当 金	△258,542	利 益 剰 余 金	4,910,033
資 産 合 計	22,209,250	そ の 他 利 益 剰 余 金	4,910,033
		繰 越 利 益 剰 余 金	4,910,033
		自 己 株 式	△455,969
		純 資 産 合 計	9,821,634
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	22,209,250

損 益 計 算 書

(2020年 1 月 1 日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上高 売上原価 売上総利益 販売費及び一般管理費 営業利益 営業外収益 受取利息 受取配当金 受取貸入 補助金の収入 その他 営業外費用 支払利息 社債利差損 為替費用 貸倒の損失 経常利益 特別利益 特別損失 固定資産圧縮損 関係会社株式評価損 貸倒引当金繰入額 税引前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期純利益			14,394,419
			10,637,773
			3,756,646
			2,264,532
			1,492,114
		9,561	
		38,058	
		54,213	
		17,926	
		3,753	123,513
		19,153	
		1,060	
		30,099	
		17,301	
		325	67,942
			1,547,685
		46,898	46,898
		46,792	
		10,799	
		258,542	316,134
			1,278,449
		142,609	
		△198,079	△55,469
			1,333,919

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計
2020年1月1日 残高	2,724,067	2,238,225	405,278	2,643,503
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				－
当期純利益				－
自己株式の取得				－
自己株式の処分				－
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				－
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－
2020年12月31日 残高	2,724,067	2,238,225	405,278	2,643,503

	株 主 資 本		純資産合計		
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 計
	そ の 利 益 剰 余 金 計	他 金 剰 余 金 計			
2020年1月1日 残高	3,697,674	3,697,674	△184,119	8,881,125	8,881,125
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	△121,560	△121,560		△121,560	△121,560
当 期 純 利 益	1,333,919	1,333,919		1,333,919	1,333,919
自 己 株 式 の 取 得		－	△283,961	△283,961	△283,961
自 己 株 式 の 処 分		－	12,111	12,111	12,111
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)		－		－	－
事業年度中の変動額合計	1,212,358	1,212,358	△271,849	940,508	940,508
2020年12月31日 残高	4,910,033	4,910,033	△455,969	9,821,634	9,821,634

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のないもの

移動平均法による原価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

・仕掛品

個別法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

・原材料

移動平均法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)
- (2) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産
(リース資産を除く)

定率法
ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 15年～38年
機械装置 5年～12年

② 無形固定資産
(リース資産を除く)

定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を期間に基づき計上しております。

③ 製品保証引当金

製品の保証期間に基づく、メンテナンス及び交換に伴う支出に備えるため、保証期間内の無償サービス費用見積額を計上しております。

④ 株式給付引当金

従業員向け株式給付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑤ 役員株式給付引当金

取締役向け役員株式給付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

- (5) 追加情報
- ① 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引
当社の従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「連結注記表（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。
 - ② 業績連動型株式報酬制度
取締役（社外取締役を除く）に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「連結注記表（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。
 - ③ 新型コロナウイルス感染症の拡大による会計上の見積り
新型コロナウイルス感染症の拡大による会計上の見積りについては、「連結注記表（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 5,515,595千円
- (2) 当事業年度において、国庫補助金の受入による圧縮記帳額は46,792千円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。
- (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
(区分表示したものを除く)
 - ① 関係会社に対する短期金銭債権 294,961千円
 - ② 関係会社に対する短期金銭債務 189,919千円
- (4) 期末日満期手形等の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

受取手形	10,136千円
電子記録債権	51,414千円
- (5) 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	2,100,000千円
借入実行残高	300,000千円
差引残高	1,800,000千円
- (6) 保証債務

子会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。	
株式会社ファシリティ	828,269千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	676,248千円
仕入高	1,977,220千円
営業取引以外の取引による取引高	95,592千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記 自己株式の種類及び数に関する事項				
株 式 の 種 類	当事業年度期首の 株 式 数 (株)	当事業年度増加 株 式 数 (株)	当事業年度減少 株 式 数 (株)	当事業年度末の 株 式 数 (株)
普 通 株 式	83,294	200,091	5,600	277,785

- (注) 1. 当事業年度末の自己株式（普通株式）には、従業員株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式216,300株及び役員株式給付信託（BBT）が保有する当社株式59,800株が含まれております。
2. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取91株、従業員株式給付信託（J-ESOP）が取得した当社株式170,000株及び役員株式給付信託（BBT）が取得した当社株式30,000株による増加分であります。
3. 自己株式の数の減少は、従業員株式給付信託（J-ESOP）の給付5,600株による減少分であります。

5. 税効果会計に関する注記	
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	
繰延税金資産	
研究開発費	30,639千円
たな卸資産	132,463千円
固定資産	21,227千円
減損損失	84,698千円
投資有価証券	8,019千円
関係会社株式	92,282千円
貸倒引当金	78,855千円
賞与引当金	11,436千円
製品保証引当金	46,009千円
株式給付引当金	43,095千円
役員株式給付引当金	19,798千円
長期未払金	19,183千円
確定拠出年金制度移行による未払金	32,099千円
税務上の繰越欠損金	563,963千円
その他	26,609千円
繰延税金資産小計	1,210,383千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△130,598千円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△474,367千円
評価性引当額小計	△604,965千円
繰延税金資産合計	605,417千円
繰延税金負債	
減価償却費	△2,582千円
信託報酬手数料	△4,778千円
その他	△462千円
繰延税金負債合計	△7,823千円
繰延税金資産の純額	597,593千円

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

6. 関連当事者との取引に関する注記
子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	プレテック株式会社	所有 直接 100.0%	製品仕入先 役員の兼任	製品等の仕入 貸貸収入 (注1)	1,209,560千円 44,923千円	買掛金 未収入金	118,273千円 42,590千円
	TAZMO VIETNAM CO.,LTD.	所有 直接 87.5%	製品仕入先 役員の兼任	貸付金の返済 利息の受取 (注2)	36,024千円 6,093千円	関係会社 短期貸付金 (流動資産 その他)	34,679千円
						関係会社 長期貸付金	283,127千円
	株式会社 ファシリティ	所有 直接 100.0%	製品販売先 役員の兼任	債務保証 (注3)	828,269千円	—	—
	クォークテクノロジー株式会社	所有 直接 60.2%	部品販売先	資金の貸付 貸付金の返済 利息の受取 (注2)	60,000千円 6,030千円 1,525千円	関係会社 長期貸付金 (注4)	276,910千円
				貸倒引当金繰入	258,542千円		

取引条件及び取引条件の決定方針等
(注1) 価格は市場実勢を勘案し、価格交渉を行い決定しております。
(注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案し、合理的に貸付利息を決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
(注3) 株式会社ファシリティの銀行借入金につき、債務保証を行ったものであります。なお、債務保証料は受領しておりません。
(注4) クォークテクノロジー株式会社への長期貸付金に対し、貸倒引当金258,542千円を計上しております。
(注5) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額

742円34銭
- (2) 1株当たり当期純利益

99円85銭
- (注) 1株当たり情報の算定に用いられた期末発行済株式数及び期中平均株式数は、従業員株式給付信託(J-ESOP)及び役員株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

1株当たり情報の算定上控除した当該株式の期末発行済株式数

276,100株

1株当たり情報の算定上控除した当該株式の期中平均株式数

147,787株

8. 企業結合に関する注記
(連結子会社の吸収合併)
当社は、2019年2月12日開催の取締役会において、当社の子会社でありましたアプリシアテクノロジー株式会社を吸収合併することについて決議し、2019年8月9日付で合併契約を締結し、2020年1月1日に吸収合併いたしました。
- (1) 取引の概要
- ① 結合当事企業の名称及びその事業の内容
- 結合企業
名称：タツモ株式会社
事業内容：半導体製造装置、搬送ロボット、液晶製造装置の開発・製造・販売及び精密金型、樹脂成形品の製造・販売
- 被結合企業
名称：アプリシアテクノロジー株式会社
事業内容：半導体製造用の洗浄装置などの開発・販売
- ② 企業結合日
2020年1月1日
- ③ 企業結合の法的形式
当社を吸収合併存続会社、アプリシアテクノロジー株式会社を消滅会社とする吸収合併
- ④ 結合後企業の名称
タツモ株式会社
- (2) 会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理を行っております。
9. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

<u>独立監査人の監査報告書</u>				2021年2月9日
タツモ株式会社 取締役会 御中		有限責任監査法人トーマツ 大 阪 事 務 所		
		指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	川合 弘泰 ㊞
		指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	上坂 岳大 ㊞
監査意見				
当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、タツモ株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。				
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タツモ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。				
監査意見の根拠				
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。				
連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任				
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。				
連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。				
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。				

(次頁に続く)

連結計算書類の監査における監査人の責任 監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。 監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。 ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。 ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。 ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。 ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。 ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。 ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。 利害関係 会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。 以 上
--

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

会計監査人の監査報告

<u>独立監査人の監査報告書</u>		2021年2月9日	
タツモ株式会社 取締役会 御中		有限責任監査法人トーマツ 大 阪 事 務 所	
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	川 合 弘 泰	⑩
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	上 坂 岳 大	⑩
監査意見			
当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、タツモ株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。 当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。			
監査意見の根拠			
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。			
計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任			
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。 計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。 監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。			

(次頁に続く)

計算書類等の監査における監査人の責任 監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。 監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。 ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。 ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。 ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。 ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。 ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。 利害関係 会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。 以 上

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

（次頁に続く）

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月12日

タツモ株式会社 監査等委員会

監査等委員 岡 友 和 ⑩

監査等委員 藤 原 準 三 ⑩

監査等委員 石 井 克 典 ⑩

(注) 監査等委員 岡 友和、藤原準三及び石井克典は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと位置付けております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金16円 総額216,105,840 円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年3月26日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう1名減員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、取締役会の監督と執行のあり方、取締役候補者の選任基準等を確認し、検討を行いました。その結果、各候補者の当事業年度における業務執行状況及び業績等を勘案し、全ての候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。			
候補者 番号	ふ り が な 氏 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
1	い け だ と し お 池 田 俊 夫 (1956年1月3日)	1986年2月 当社入社 1999年3月 取締役営業部長 2000年9月 取締役液晶装置部長 2001年3月 常務取締役液晶装置部長 2003年1月 常務取締役電子機器事業本部長 兼液晶装置部長 2004年3月 常務取締役プロセス機器事業本部長 兼液晶装置部長 2005年6月 常務取締役事業本部長 2007年3月 代表取締役専務兼事業本部長 2011年1月 代表取締役社長兼事業本部長 2011年3月 代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 龍雲亞普恩科技股份有限公司 董事長 TAZMO VIETNAM CO.,LTD. 会長 株式会社ファシリティ 代表取締役会長	116,800株
[取締役候補者とした理由] 池田俊夫氏を取締役候補者とした理由は、2011年1月より当社代表取締役社長を務め、強いリーダーシップと決断力をもって当社グループの経営を牽引しており、今後も当社グループの持続的成長と企業価値向上に寄与すると判断したためであります。			

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
2	かめ やま しげ お 亀 山 重 夫 (1955年5月19日)	2010年5月 当社入社 経理部長 2011年3月 取締役経理部長 2013年3月 取締役管理本部長 2015年3月 常務取締役管理本部長 2017年3月 専務取締役管理本部長 (現任) (重要な兼職の状況) プレテック株式会社 取締役 上海龍雲精密機械有限公司 董事長 株式会社ファシリティ 専務取締役	52,800株
[取締役候補者とした理由] 亀山重夫氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる当社グループの経営者としての豊富な経験に基づき、事業成長と企業業績向上に向けた事業企画等の推進及び事業戦略等の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができると判断したためであります。			
3	さ と う や す ゆき 佐 藤 泰 之 (1965年12月13日)	1988年4月 当社入社 2013年1月 プロセス1事業統括 2016年3月 取締役事業本部副本部長 兼プロセス1事業統括 2019年3月 常務取締役事業本部長 (現任) (重要な兼職の状況) TAZMO INC. 取締役社長 株式会社ファシリティ 取締役	11,900株
[取締役候補者とした理由] 佐藤泰之氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる半導体製造装置での豊富な経験に基づき、事業成長と企業業績向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができると判断したためであります。			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
4	そ ね やす ひろ 曾 根 康 博 (1968年8月13日)	2002年10月 当社入社 2013年1月 プロセス2事業統括 2017年3月 取締役プロセス2事業統括 2019年3月 取締役事業本部副本部長 兼プロセス1事業統括 2021年1月 取締役事業本部副本部長(現任)	1,100株
[取締役候補者とした理由] 曾根康博氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる液晶製造装置での豊富な経験に基づき、事業成長と企業業績向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができると判断したためであります。			
5	た が よし あき 多 賀 義 明 (1959年2月4日)	1990年10月 当社入社 2013年3月 経理部長 2019年3月 取締役経理部長(現任) (重要な兼職の状況) プレテック株式会社 監査役 上海龍雲精密機械有限公司 監査役 TAZMO VIETNAM CO.,LTD. 監査役 株式会社ファシリティ 監査役	3,800株
[取締役候補者とした理由] 多賀義明氏を取締役候補者とした理由は、経理部での豊富な経験に基づき、事業成長と企業業績向上に向けた事業企画等の推進及び事業戦略等の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができると判断したためであります。			
※ 6	よ し く に ひ さ お 吉 國 久 雄 (1965年5月23日)	2020年5月 当社入社 総務部長(現任)	一株
[取締役候補者とした理由] 吉國久雄氏を取締役候補者とした理由は、金融機関での豊富な経験や知見を有し、当社に入社後2020年5月からは総務部長として法務、人事、総務など管理機能の強化を推進してきており、これらの経験と実績を活かして、グループ全体の監督を適切に行うことができると判断したためであります。			

(注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者の所有する当社株式数は、2020年12月31日現在の状況を記載しております。

以 上

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

メ 毛

[illegible]

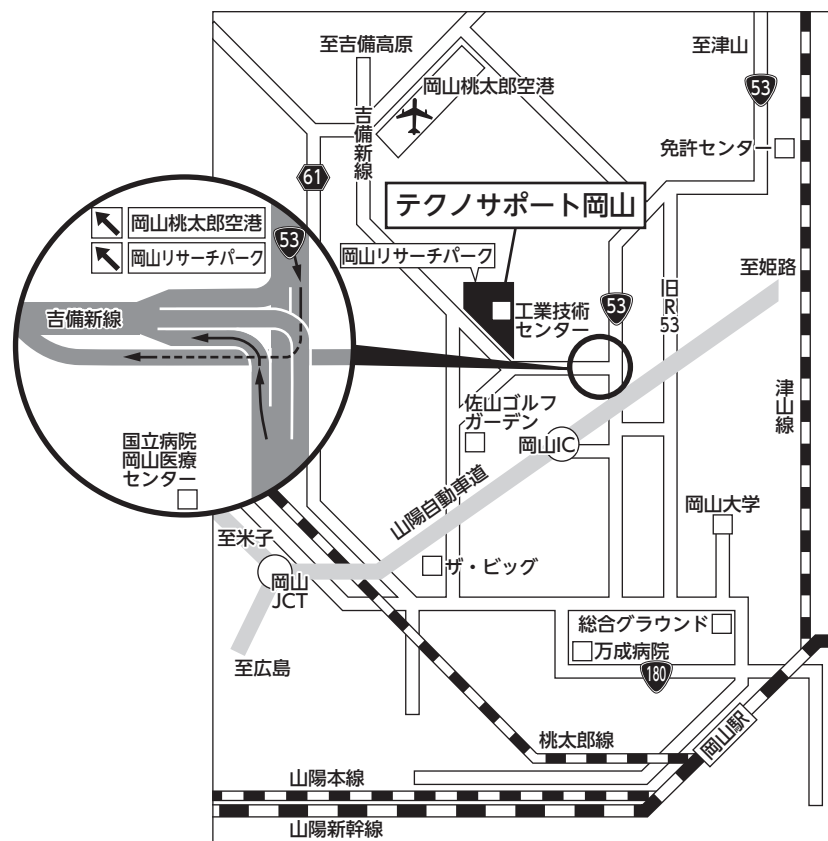


株主総会会場ご案内図

会場：岡山県岡山市北区芳賀5301番地

テクノサポート岡山 大会議室

電話 086-286-9664



- 交通 ・岡山駅より
国道53号線から吉備新線を経由して岡山桃太郎空港方面へ車で約25分
中鉄バス：芳賀佐山団地・リサーチパーク行きに乗車、約40分
(下車「工業技術センター」、徒歩約1分)
- ・岡山桃太郎空港より
吉備新線を岡山市街中心部へ車で約10分
- ・岡山ICより
山陽自動車道岡山ICより岡山桃太郎空港方面へ約7分